

(別紙)

令和7年度 優良従業員表彰対象者の推薦について

- 1 表彰対象者（「公益財団法人広島観光コンベンションビューロー優良従業員表彰規程」第2条第2項及び第3条）は、当ビューロー賛助会員の企業及び団体に勤務する従業員で、次のいずれかに該当する方

- (1) 同一の企業・団体に満10年以上（正社員、契約社員、臨時社員及びパート社員としての勤務期間を通算）勤務し、勤務成績及び素行が優良で、観光客への接遇又は宣伝等に優れている者、もしくはコンベンション振興に寄与した者
- (2) 広島観光事業、またはコンベンション振興事業の発展に尽くした功績が特に顕著であると認められる者

「広島観光事業、またはコンベンション振興事業の発展に尽くした功績」とは、長年にわたり、観光地のボランティア清掃やボランティアガイドを行うなど、本業以外での功績をいい、勤続年数は問いません。

2 表彰対象者とならない方

- (1) 経営者及びその家族並びに管理職の方。ただし現場で職務を行っている方は対象となります。
- (2) 過去、本表彰を受けた方

3 推薦書提出先

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階
(公財) 広島観光コンベンションビューロー 企画総務部

4 推薦書提出期限

令和7年11月28日（金）必着

期限内に御提出がない場合は、該当者がいないものとして取り扱わせていただきます。

5 推薦書の様式

別添「推薦書」を御使用ください。表彰対象者が複数の場合は、コピーして御使用ください。
なお、この場合は、推薦順位を御記入ください。